

くらしお

平成25年10月臨時会
平成25年11月臨時会
平成25年12月定例会



議会だより No.31

ケーブルテレビで議会の生放送・再放送が行われています

虹の花咲かせた 消防出初式 一斉放水



黒潮町消防出初式の一斉放水

- 1P 町長・議長の新年ご挨拶
- 2P 平成25年度一般会計2億9千万円の大型補正
- 7P **特定秘密保護法の廃止を求める意見書を否決**
- 9P 10月臨時会
- 10P 11月臨時会
- 11P 委員会の動き
- 14P 一般質問 12議員が町政を問う
- 26P 傍聴席の目 議会傍聴の方よりの意見・提言にお答えします



議長
山本 久夫

新年の ご挨拶



町長
大西 勝也

新年明けましておめでとうございませう。住民の皆さまには、輝かしい新春を健やかに迎えるのことに心からお慶び申し上げます。

東北地方太平洋沖地震からはや3年が経とうとしています。復興が軌道に乗ったとはいえ、今なお多くの方が深い悲しみや喪失感と共に避難所生活を強いられる状況を考えるとき、私たちはこの教訓を決して無駄にすることなく南海トラフ地震

対策に最大限生かすことであります。

本町では、一昨年3月31日に内閣府から衝撃的な新想定が示され、混乱もありましたが、それでもあきらめず、課題にしっかりと向き合っていたべきでした。住民の皆様にご敬意と感謝を申し上げます。

本町が抱える課題は、近い将来必ず起きる南海トラフ地震対策をはじめ、福祉、教育、産業対策など多岐にわたり、どれ一

新年明けましておめでとうございませう。皆さまには、輝かしい新春を健やかに迎えるのことに心からお慶び申し上げます。また、日頃より、町政の発展に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、喫緊の課題であります津波防災の対応に明け暮れた一年でした。黒潮町は震災対策をはじめ、少子高齢化、

産業振興、中山間地域の持続など多くの課題を抱えておりますが、町民の暮らしと命を守る取り組みをさらに推進しなければなりません。皆さまが安心できる施策を講じることが必要であり、新年を迎え、改めて議会の重責を肝に銘じながら黒潮町のさらなる躍進に向け、誠意努力してまいります。

皆さまの声が行政に十分反映されるよう、議員一同全力で取

つをとりましても簡単に解決できる課題ではありませんが、皆様との対話を大切に一歩一歩、歩みを進めてまいりたいと思っております。どうかご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今年一年が皆様にとりまして平穏で幸せな年となります事を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

り組んでまいります。どうか、この一年が皆さまにとりまして、良い年でありまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成25年12月定例会

特定秘密保護法の廃止を求める 意見書賛成少数で否決【7Pに関連記事】

今定例会は12月12日から20日まで開催され、町長から条例制定が3件、条例の一部改正が11件、補正予算が3件の17議案が、また、議員提出議案2議案が提出され、18議案が可決され、1議案が否決された。

町長提出議案

平成25年度一般会計補正予算

2億9千万円強の大型補正

地域の元気臨時交付金の積立金1億7千万円

平成25年度黒潮町一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億9062万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億6109万円とするもの。12月補正としては大きな補正額となっているが、これは地域の元気臨時交付金が大きく影響している。

概要としては、平成24年度の国の補正予算に伴う地域の元気臨時交付金を後年度に活用するために、施設整備基金への積み立てやウインドウズXPなどのサポート期間が平成26年4月9日で終了することによりセキュリティ上のり

スクが高まることから、その対応としてパソコンの更新をするもの。

また、障がい者の施設利用増に伴う障害者自立支援給付金の増加、保育所への途中入所者の増加に伴う保育士の臨時雇用賃金の増加など、真に必要なものを追加補正した。
可決(全員)

質疑

Q 坂本 あや議員

財産収入で王迎団地の3区画の収入があがっていたが、この団地の販売状況は。

A 武政 総務課長

現在、契約中が1件あり、残り13区画となっており、面積で約1000坪が残っている。だんだんに問い合わせも来ている状況となっている。



武政 総務課長

Q 藤本 岩義議員

次年度へ繰り越す繰越明許費の内訳は。

A 森田 まちづくり課長

繰越明許費の内、都市防災総合推進事業関連分については、平成24年度の事業が繰越事業として約4億80万円あり、その消化にほとんど25年度を費やした。従って、平成25年度の現年予算の3億94660万円を繰越予算として

挙げている。

その予定の内訳は、

○入野地区避難路の工事

3400万円

○浮津の地区防災活動拠点施設建設工事（集会所）

4000万円

○防災公園用地買収

4860万円

○町道ミアゲ線避難路整備工事（早咲地区）

6300万円

○町道下風深線避難路整備工事（早咲地区）

6300万円

○町道田端線避難路整備工事

6300万円

○浮津奥尾線、芝西線等用地補償関係

3500万円

なお、町道の避難道整備をすべて同額にしているのは、詳細な設計がまだのため、予算的に割り振っている。

これらの内、今年度末までに消化できる分は、極力消化していくので、実際は少なくなる可能性がある。



森田 まちづくり課長

Q 宮地 葉子議員

民生費で、あつたかふれあいセンター事業600万円が減額になっているが、この理由は何か。

A 宮川 健康福祉課長

平成25年度にオープンした「あつたかふれあいセンターよりあい」は、当初、6月の開所を予定していたが、調整に時間を要したため10月のオープンとなった関係で減額となっている。



宮川 健康福祉課長

主な補正

歳入

〔財産収入〕

■土地建物売却収入

王迎団地3区画の土地売却収入 2523万円

〔繰入金〕

■財政調整基金繰入金

5262万円

〔町債〕

■集会所移転費

熊野浦集会所の移転費 190万円

■あつたかふれあいセンター事業
あつたかふれあいセンターよりあいの開所が6月から10月にずれこんだことによるもの
△600万円

■佐賀道の駅整備事業
建築確認申請段階で一部修正の指導があり設計を見直したことにより、工事費が増額となったことによるもの
660万円

歳出

■施設等整備基金

国の24年度補正予算に伴う地域の元気臨時交付金を後年度に活用するための積立金 1億7290万円

■備品購入費

ウインドウズXP対応パソコンのサポート期間が平成26年4月に終了することにより、セキュリティ上のリスクが高まる。その対応として当面240台程度のパソコンの更新を行うもの 1580万円

■子ども・子育て支援新制度システム導入委託費 577万円

■障がい者総合支援法改正対応システム改修委託費 152万円

■子ども・子育て支援新制度電子システム構築等事業費補助金 577万円

■漁業生産基盤維持向上事業費補助金 186万円

〔国庫支出金〕
■障害者自立支援給付費負担金 922万円

■地域の元気臨時交付金
平成24年度の国の補正予算を活用したことにより交付される地域の元気臨時交付金が確定したことによるもの
1億7290万円

〔県支出金〕

■地籍調査事業費補助金 217万円

■集会所移転工事費

熊野浦集会所移転に伴う給水管の新設、放送施設の移設等が必要となったことによるもの
248万円



移転予定の熊野浦集会所

■障がい者自立支援給付費

障がい者の施設利用が増加しているため、自立支援給付費が当初見込みより多くなつたことによるもの
1750万円

■道の駅（佐賀地区）施設建築工事

建築確認申請段階で一部修正の指導があり設計を見直したことにより、工事費が増額となったことによるもの
700万円

■賄材料費

児童の途中入所者数が見込みより多かつたことにより賄い材料費が不足するため補正するもの
395万円

■佐賀漁港共同漁具保管施設屋根防水工事

児童の途中入所者数が見込みより多かつたことにより賄い材料費が不足するため補正するもの
395万円

■佐賀地区漁港集落環境整備工事

佐賀地区漁業集落環境整備事業の実績見込みに基づき、設計委託料を400万円、公有財産購入費を200万円、補償補填及び賠償金を400万円それぞれ減額し、工事請負費に1000万円の組み換えをするもの
1000万円

■社会資本整備事業工事

町道土橋線改良工事の事業進ちよくを図るため、社会資本整備事業の実績に基づき、公有財産購入費を150万円、補償補填及び賠償金を180万円それぞれ減額し、工事請負費に330万円組み換えたことによるもの
330万円

■黒潮消防署建設負担金

実施設計段階で詳細な土質調査により基礎工事費が増額し、備品購入費が不足することになったためのも
1640万円



町道土橋線（三浦小学校南側）

■消防救急デジタル無線整備負担金

消防庁より、今年度、入野分団に寄贈してもらう小型消防車へ消防救急デジタル無線を整備するための負担金
120万円

■屯所に関する工事請負費

消防庁より寄贈の消防車（1台…入野分団）の車庫の整備に伴うもの
100万円

■県急傾斜事業負担金

有井川地区の避難道整備工事への負担金
150万円



建設中の黒潮消防署



H26年4月オープン予定の道の駅

ケーブルテレビでの区域外再放送をするための受信点の整備費
630万円

■区域外再放送受信点整備工事

公共施設整備工事費
旧東部保育所の雨漏り修繕工事費
100万円

■あつたかふれあいセンター
事業委託費

あつたかふれあいセンター
よりあいの開所が6月から10
月にずれこんだことによる減
額補正 $\Delta 594$ 万円

上したもの 1611万円

歳出

■国庫返還金

前年度、24年度の国庫支出
金が確定したことにより精算
をし、受入超過分を返還する
もの 2176万円

■県返還金

特定健診等の返還金
25万円

歳入

【国庫支出金】

■財政調整交付金

収支の不足額の調整を行う
ためのもの 590万円

【前期高齢者交付金】

■前期高齢者交付金

平成25年度は4億4611
万円と確定をしたことによ
り、差額の1611万円を計

公益的法人等への職員の派
遣等に関する条例の制定

現在、町の産業振興を図る
ための新産業創造事業として
缶詰工場の整備を進めてお
り、この工場の運営等は第三
セクターでの運営を検討して
いる。

この第三セクターの運営
は、その業務が地域の振興に
寄与するものであり、かつ町
の事務、事業と密接な関連を
有しており、政策推進を図つ
ていくためには職員の人的支
援が必要と考えている。

また、今後職員の人材育成
や地域の振興、住民の生活の
向上等に寄与する場合、その
他の公益的法人等への職員の
派遣等が考えられる。

このため、公益的法人等へ
の一般職の地方公務員の派遣
等に関する法律に基づいて新
たに町条例を制定するもの。
可決(全員)



基礎工事中の缶詰工場 (入野早咲地区)

条例を新たに制定するもの。

施設の設置目的は、地場産
業振興による雇用の場の確保
と観光振興等による交流人口
の拡大を図り、情報発信等に
よる地域活性化に資すること
とし、その名称は公募により
黒潮町さが交流拠点施設「な
ぶら土佐佐賀」としている。

運営管理は、指定管理者に
これを行わせることができる
と定め、施設使用料は、既に
指定管理制度を導入の他の施
設を参考に決定したいと考え
ている。
可決(全員)

黒潮町子ども・子育て支援 会議設置条例の制定

国が少子化対策の一環とし
て平成24年8月に「子ども・
子育て支援法」を制定し、平
成27年度から本格施行とな
る。この支援法により市町村

は子ども・子育て支援事業計
画を策定しなければならな
い。この計画を策定する
に当たっては、市町村は条例
で定めるところによりその意
見を聞くため審議会その他の
合議制の機関を設けるよう努

黒潮町さが交流拠点施設の 設置及び管理に関する条例 の制定

かねてから建設を進めてい
たさが交流拠点施設が、平成
26年3月に完成する運びとな
り、この施設の完成後の適正
な運営、管理が必要になった。
このため黒潮町さが交流拠点
施設の設置及び管理に関する

消費税法及び地方税法の改正に伴う条例改正8件

めなければならぬとされており、このため、地方自治法に基づき、黒潮町子ども・子育て支援会議設置条例を新たに制定するもの。

可決(全員)

質疑

Q 坂本 あや議員

支援会議の中の作業部会の委員はどれくらいを考えているのか。

また、その会議の運営スケジュールはどのようなものか。

A 宮川 健康福祉課長

作業部会の人数等の組織の関係は、まだ議論はしてないが、主にその実務に携わる方や、関連する町の担当者を中心に設置していきたい。

また、支援会議は、年間2〜3回を予定している。

黒潮町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例



町営住宅 (錦野団地)

上位法の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」が平成25年7月に改正されたことに伴い、関連する条例の一部を改正するもの。

改正内容は、適用対象が配偶者、これは婚姻の届け出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含むとされていたが、改正後は、婚姻に類する交際をする関係にある相手方からの暴力、およびその被害者についても当該法律を準用して適用することに改めるもの。

可決(全員)

消費税法及び地方税法の改正に伴う条例改正8件

今回の町条例の一部改正は、平成25年10月1日に政府

が消費税率および地方消費税率を平成26年4月1日に5%から8%に、また、平成27年10月1日に8%から10%への引き上げにも対応するための改正で、税率アップと外税方式に統一している。

黒潮町大方球場条例の一部を改正する条例

球場使用料および付属設備使用料を税率の引き上げに伴い変更するもの。

可決(全員)

質疑

Q 小松 孝年議員

外税方式にすると、料金表の関係はどうしてもその利用者が分かりにくい状態になるのではと思ひ、これまで同様の税込での表示にするなど、

利用者に分かりやすい金額提示に出来ないか。

A 武政 総務課長

今回、消費税率の5%から8%への改正に伴い、また、やがて10%ということもあり、いったん原価に戻して、後々の税条例の改正への対応の準備するもの。

また、料金表等は、税込の額での案内も出来ると思われるので検討させてほしい。

土佐西南大規模公園(大方地区)運動広場夜間照明施設使用料に関する条例の一部を改正する条例

夜間照明の使用料を税率の引き上げに伴い変更するもの。

可決(全員)

質疑

Q 小松 孝年議員

すべてを統一せずに基本料金的なものについては、このまま据え置いた方がいいのではないか。また、すべてに外税方式を導入する際には、部分的な内税方式での対応等は検討したのか。

A 植田 副町長

この消費税改正に当たっては、さまざまな検討も行ったが、方式を統一しなければよく分かりにくくなるということと、また、今回は国の方針等もあり、消費税が分かる外税方式に統一した。

黒潮町公共用財産管理条例の一部を改正する条例

公共用財産の使用料又は採取料を税率の引き上げに伴い変更するもの。可決(全員)

黒潮町情報センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

町が提供しているテレビ放送やインターネット通信などの各種サービスの加入金やコース変更料金、引込工事費を税率の引き上げに伴い変更するもの。

可決(全員)

黒潮町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
施設の使用料を税率の引き上げに伴い変更するもの。

可決(全員)

黒潮町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
施設の使用料を税率の引き上げに伴い変更するもの。

可決(全員)

黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例

給水料金を税率の引き上げに伴い変更するもの。

可決(全員)

黒潮町立ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

施設の使用料を税率の引き上げに伴い変更するもの。

可決(全員)



町内3カ所の一つ加持ふれあいセンター(旧加持小学校体育館)

地方税法の改正に伴う条例改正2件

上位法の地方税法が平成25年3月に一部改正され、平成26年1月1日から施行されることに伴い関連する条例の一部を改正するもの。

黒潮町税外収入の督促手数料、延滞金及び滞納処分費等の徴収条例の一部を改正する条例

督促手数料や滞納処分費については、地方自治法により定められ、また、延滞金等の額は地方税と同一にすることが望ましいとされているため、地方税と同一の方式により延滞金の算出が行えるようにするもの。

可決(全員)

黒潮町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

税率の引き上げに伴い、延滞金に関する期間の変更、及び延滞金の割合等の特例を新たに設けるもの。

可決(全員)



議員提出議案

子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書

提出議員：池内弘道
賛成議員：宮地葉子

趣旨 2012年8月、社会保障・税一体改革として公布された子ども・子育て関連三法を受けて、子ども・子育て支援新制度の施行に向けた議論が進められているが、いまだに全体像が明らかにされていないとはいえない。

この幼い子どもの命にかかわる制度の変更にあたっては、子どもの権利保障の観点から十分に配慮をした検討が必要と考える。

よって、国及び国会は、子どもの権利を最優先に、地方自治体の実情を踏まえ、国と地方自治体の責任のもとに保育制度の拡充を図るよう、強く要望する。

可決(全員)

特定秘密保護法の廃止を求める意見書

賛成少数で否決

特定秘密保護法の廃止を求める意見書

提出議員：森 治史
賛成議員：明神照男

趣旨 安倍政権は、多くの国民の反対と懸念を押し切つて特定秘密保護法を強行採決した。このような形で決められた法律を施行することは、民主主義国家として決して許されることではない。更に、この法律は、行政機関の長による恣意的な判断によって特定秘密が決められ、それが妥当なものかを検証し判断するチェック機能もなく、また、秘密指定期間も恣意的に扱うことができ、政府の判断によつては永遠に情報が公開されない前近代的な法律であるため、速やかに廃止すること強く求める。

否決(少数)

質疑

Q 小松 孝年議員

この法律は、今からもうずつと要らないということか。

A 森 治史議員

こういう重大な法を制定するのであれば、国が、事前に内容を知らせ、時間をかけて議論をするということが一番必要だと考えている。

強行採決されたものを、いったん廃止を求めて、再度、どうしても要るものだけを議論していただきたい。

Q 小永 正裕議員

内容を見ると、非常に恐ろしい国になると感じ、こんな国になってはいけないと思うが、こういう文章になるということは、その政府から出された条文のどこが根拠なのか説明を頂きたい。

また、法案をろくに考えもせず、ただ雑誌が、新聞がこう書いているから、それはいかんことやないかみたいなどでは、議会としての役割は

果たせないと思う。我々は、物事の本質を見た上で冷静な判断を下し、世の中に知らしめるべきと、私は思うが。

A 森 治史議員

条文は読んではないが、新聞、その他から出てくるニューズで自分なりの判断をした。

また、この法律が、昔の戦争前に出来た、いわゆる治安維持法に発展する可能性があるのではないか。また、昔の特高、特別警察、こういうものにも波及していくのではとの自分なりの思いがあつて、今回、議員としての活動の一环として、提案をすべきと判断した。

討論

反対 山崎 正男議員

既に国会で法が通った件。更に、1年間の施行期間もある。この間に我々が世論として挙げるべきものは挙げていき、その国の機関の中枢を担う国会議員が、それぞれの倫理観によってその内容を

審査するものと信じているので、ここで廃止の意見書を出すのは反対だ。

賛成 宮地 葉子議員

この法律は、秘密に歯止めがなく、その時の権力者の恣意的な運用がいくらでも可能になる危険性がある。

政府に異を唱える人達への処罰が可能なら、表現や言論の自由、知る権利は守れず、民主主義が危ういとの危機感から幅広いジャンルの人達も声を挙げている。

私は、平和で基本的人権が守られ、自由にものが言える世の中を子どもや孫に残す責任があると思ひ、法の廃止を求める意見書に賛成する。

反対 小松 孝年議員

この法律が強行採決で成立したことには、国会の方も反対があるが、この法は防衛、外交、スパイ防止、テロ防止の4分野について特定された秘密法だと解釈している。で、意見書に記述のように表現の自由とかを奪うものでは

ないのではと思う。

世界的に見ても、こういう法律持っていない国は少ないと聞いているし、今、世界的にも不安定な情勢になっている中で、国民を守るために、この法律は必要だと思ひ、反対する。

賛成 明神 照男議員

現実問題として、福島原発の汚染で三陸の海は駄目になると思っている。しかし、そういう情報が出てこなくなるようなことが考えられる法を良しとするわけにはいかない。私は賛成する。

反対 小永 正裕議員

国連に加盟の193カ国の2/3くらいが、このスパイ防止法とか、こういう秘密保護法案を具備している。今、OECDの先進20カ国の中で、多分、この法案を持つていないのは日本だけだと思ひ。これを持つてこそ、初めて独立国家として、国民主権、その国の領土を守ることに繋がっていく非常に重要な、

その国の背骨をつくる法案だ。是非ともこれは守つていつてほしいと思ひ、反対する。

賛成 下村 勝幸議員

このような国家機密を守るための法案は当然ながら大変重要であると思ひ。そのため必要性は十分認めるが、この法案自体の成立の仕方について問題があつたと思ひ。公聴会でも多くの反対があつたにも関わらず、それらの意見をとり上げることなく国会の審議が進められた。今回のやり方は、ある意味、国民を愚弄(ぐるう)するような形になつてしまつたのではと感じてい。法案の解釈の仕方によってはいかようにも判断が可能ではないかという国民のさまざまな不安や疑問の払拭に努めた上で、きちんと提案、審議され、採決されるのが本当の形だつたと思ひ。従つて、この法案自体をもう一回仕切り直しをすべきとの意味を込めて、この廃止を求める意見書に賛成をする。

平成25年10月

第18回臨時会

町長提出議案

横浜・早咲地区津波避難タワー建設工事の請負契約の締結

指名業者7社(町内外業者)による指名競争入札を行い、落札業者が決定。

【横浜地区】 位置は、同地区のお寺十林庵寺の南側。設計浸水深(※1)は7m、避難想定人数は130人で、敷地が狭いために2階建ての設計



横浜地区の建設予定地

とし、面積は1階が70・29㎡、2階が防災倉庫部を除き65・49㎡の計153・78㎡、高さ(※2)は、1階が11m、2階が14mとした。
【早咲地区】 位置は、現在工事が進んでいる国道大方改良早咲地区の北側。設計浸水深は10m、避難想定人数は140人、避難フロアの面積は防災倉庫部分を除き156・26㎡、高さは、設計浸水深に余裕高を4mとり14mとした。

- 金額…2億4885万円
- 契約先…(株)山沖建設
- 工期…平成25年10月28日
- 〓平成26年3月31日

可決(全員)

- ※1…当地点の最大浸水想定値の小敷点以下を切上げた値
- ※2…設計浸水深に県の基準に基づく余裕高4mを加えた値



早咲地区の建設予定地

浜の宮・町地区津波避難タワー建設工事の請負契約の締結

指名業者7社(町内外業者)による指名競争入札を行い、落札業者が決定。

【浜の宮地区】 位置は、大方あかつき館の北面に接した場所。設計浸水深は5m、避難想定人数は100人、避難



浜の宮地区の建設予定地

フロアの面積は防災倉庫部分を除き115・46㎡。高さは9mとした。なお、大方あかつき館屋上も避難場所として指定しており、屋上の避難想定人数は165人で、合計265人の避難スペースが確保される。

【町地区】 位置は、クボタ電気店の北側。避難想定人数は120人で、避難フロアの面積は防災倉庫部分を除き132・07㎡、高さは13mとした。

- 金額…2億3625万円
- 契約先…西南総合建設(株)
- 工期…平成25年10月28日
- 〓平成26年3月31日

可決(全員)



町地区の建設予定地

万行地区津波避難タワー建設工事の請負契約の締結
指名業者7社(町内外業者)による指名競争入札を行い、落札業者が決定。

【万行地区】 位置は、旧浜松保育所敷地内で既存の避難タワーの東面に接した場所。設計浸水深は10m、避難想定人数は300人で避難フロアの面積は防災倉庫部分を除き、353・86㎡、高さは14mとした。

- 金額…2億475万円
- 契約先…(株)土居建設
- 工期…平成25年10月28日
- 〓平成26年3月31日

可決(全員)



万行地区の建設予定地

佐賀地区漁業集落環境整備

工事の請負契約の締結

指名業者6社（町内業者）による指名競争入札を行い、落札業者が決定。

佐賀地区にて漁業集落環境整備事業で実施の明神、会所の裏山の神社の付近の避難路、避難広場の整備を行うもの。

工事の内容は、避難路全延長141m。階段舗装のコンクリート構造。避難広場は、面積580㎡、コンクリート舗装、照明灯、防災安全施設として誘導灯3基、収容人員は1㎡1人として580名収容できる。計画高は30mだが土佐神社の所への二度逃げで37mの場所に避難可能となっている。

- 金額…5355万円
 - 契約先…㈱土居建設
 - 工期…平成25年10月28日～平成26年3月17日
- 可決（全員）

新たに生じた土地の確認

佐賀漁港は、陸揚げ・流通、加工及び避難等の総合的な拠

点漁港として整備を進めているが、今回、荷さばき施設の

拡充とそれに伴う周辺の臨港道路等の整備計画に伴い公有水面の一部を埋め立てたことにより、新たな土地が生じたため、この土地の所在及び所有者を明確にし、土地の確認を行うもの。

- 公有水面埋立地の場所
黒潮町佐賀字海雲寺37番1地先
 - 面積…6036㎡
- 可決（全員）

字の区域及び名称の設定

佐賀漁港は、総合的な拠点漁港として整備を進めているが、今回、荷さばき施設の拡充とそれに伴う周辺の臨港道路等の整備計画に伴い公有水面の一部を埋め立てたことにより、新たな土地が生じたため、新たに生じた土地の字の区域および名称の確認を行うもの。

- 字の名称
佐賀字海雲寺
- 可決（全員）

開催日 11月7日

平成25年11月

第19回臨時会

町長提出議案

平成24年度鈴・熊野浦地区簡易水道再編維持事業水源池・浄水場築造工事の請負契約の締結

指名業者4社（町内外業者）

による指名競争入札を行い、落札業者が決定。

鈴地区簡易水道施設は、昭和38年度の建設で、施設の老朽化や、水源が表流水のため十分な水質、水量の確保ができていない。このため、安全でおいしい水を安定的に供給していくために、今回、取水井、濾過池、操作盤室等の工事を行うもの。

- 金額…1億185万円
 - 契約先…㈱中村住設
 - 工期…平成25年11月8日～平成26年3月20日
- 可決（全員）

質疑

Q 森 治史議員

この工事の請負率は、請負対象金額で計算をされているが、それから若干引いた予定価格で率を出すと99.38%という数字になり、あまりにも高すぎるのではと思うが、どのように受け止めているのか。

A 植田 副町長

請負率の高さは、何ら問題ないと考えている。また、問い合わせ等があれば当然調査するが、何も入っていないので、通常どおり入札を行った。この入札については、我々執行部としては、ルールどおりの適正な執行と踏んでいるので、ご理解いただきたい。

平成25年度黒潮町新産業創造事業食品加工施設備品購入の物品売買契約の締結

指名業者6社（町外業者）による指名競争入札を行い、落札業者が決定。

契約する備品の主なものは、肉詰、殺菌に関する小型調理殺菌装置や半自動シーマ、金

属探知機、レトルトパック試験用の真空包装器、前後に扉

を備えたバススルー冷蔵庫や冷蔵保管のためのプレハブ冷蔵庫、缶に製造日を記入するためのマークプリンターなど。その他、手洗、一層、二層のシンク流し台類、作業台、トレイ移動のためのホテルパンカートなどの備品となっている。

- 金額…3024万円
 - 契約先…㈱丸三
 - 納入期日…平成26年3月24日
- 可決（多数）

質疑

Q 小松 孝年議員

今回の入札が、まだ建築業者が決まっていないのに備品の購入を行う理由は、納期的な問題があるのかなと思うが、何か。

A 森下 産業推進室長

指摘の通り特殊な機械であるため、納期に期間を要する可能性があるため、先に入札をした。

委員会のおうぎ

総務

職員派遣の条例

職場復帰のため



総務常任委員長
森 治史

●一般会計補正予算

★財産収入2523万円は王迎団地3区画(260坪)が売れたもの。

★施設等整備基金1億7290万円の積立は崖崩れ防止、急傾斜、太陽光発電、入野漁港浚渫、あかつき館修繕の事業として申請している。

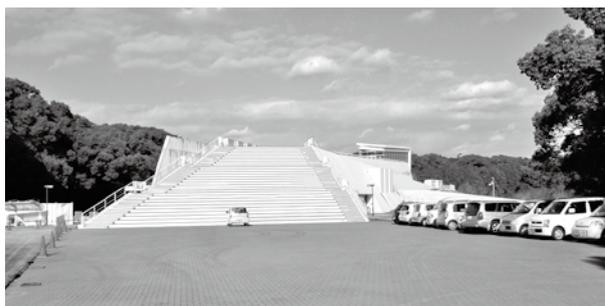
付託された議案は7議案全て全会一致で可決されました。

●公益法人等への職員派遣等に関する条例の制定

この条例は、職員の身分のままでは第三セクター(缶詰工場)のような営利的法人への派遣には一度退職しなければならず、任期終了後に元の職場へ復帰できるようにするためのもの。



高台の王迎団地内で分譲中の造成地



修繕の事業申請中の大方あかつき館

★消防署建設負担金1640万円は、設計の事前調査で岩を調査して、建物の柱の場所全てをボーリング調査した結果、基礎工事の費用がかさみ、不足になったことでの補正です。

★工事請負費630万円はケーブルテレビへ民放1社の再々放送がすぐできるように電波増幅機を設置するものです。

産業建設

佐賀道の駅

管理条例の制定



産業建設常任委員長
坂本 あや

●さが道の駅

「なぶら土佐佐賀」の設置及び管理についての条例が可決されました。本駅は来年4月のオープン予定で民間の会社「株なぶら土佐佐賀」もすでに法人格を取り、2月には施設の引き渡しを考えているそう、今議会の一般会計の補正予算にも、年度末までの準備期間の諸経費や竣工式の餅代等が組まれています。指定管理者が決まれば従業員の募集が行われることになり、新たな雇用の場ができることとなります。

本委員会には、消費税の改正による条例改正やさが交流拠点施設の設置及び管理に関する条例、一般会計補正予算等が提案され全議案を全会一致で可決しました。

● 一般会計補正予算

★スポーツ合宿の受け入れに係る費用として5万円の補正がありました。サッカー場に冬芝を植えるなど取り組みが強化されていますが、来町した選手や関係者との交流を図るための予算です。町長や関係者が関わりを持つことによりリピーターが増え、町への評価も上がっているそうです。

★地域整備事業の工事請負の減額が生じています。地域の要望に応える事業ですが、町全体の公共事業の発注が多く業者も仕事が目一杯の状況となっており、計画している本年度の工事を完了させることが難しい状況となっており、一つでも多くの工事を業者に受けてもらえるよう期待をしています。



町内5ヶ所が進む避難タワーの建設工事（入野町地区）

教育
厚生

拳ノ川診療所医師
26年3月で退任



教育厚生常任委員長
にしむら まさのび
西村 将伸

拳ノ川診療所に就任され、佐賀北部地域医療の充実が図られたばかりですが、残念ながら、家庭の事情等で退任の申し出があつたそうです。後任の医師確保が喫緊の課題となっています。

●拳ノ川診療所の小野医師が平成26年3月で退任
昨年、大月診療所から地域医療の専門である小野医師が



拳ノ川診療所

● 一般会計補正予算
★食の安全

学校給食に使う材料の安全性（放射能汚染等）を検査する回数を月2回から月4回に倍増するために8万7千円の予算が付きました。

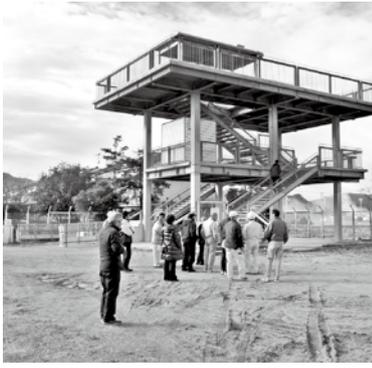


学校給食の調理中です（大方給食センター）

★保育所入所者・急増
保育所の入所者数が当初の予定より大幅に増えた（4歳以下31名増）ことから臨時雇用職員の賃金不足に1314万円が補正されました。

現地を見に行きました

地震津波対策の現状把握のため、平成25年12月16日、全議員で町内に完成している避難道や、避難タワー設置予定場所等の現地視察を実施しました。



万行地区避難タワー予定地



田の口小学校裏山の避難道



町地区避難タワー予定地



浜の宮地区避難タワー予定地



早咲地区の西部避難道

現地視察の概要です。
(紙面の関係で、すべての場所は載せていません。)



横浜地区避難タワー予定地



南郷小学校裏山の避難道



伊田小学校側の避難道



佐賀地区の野田の坂避難道



坂折地区の砂防ダム付近
避難場所



白浜地区の避難道

町政を問う!!

12議員が質問・提案を

行政課題

平和の礎、忠魂墓地の守り

あらゆる方法検討する



議員 昭三 矢野

問 平和、経済の発展の礎になられた方の忠魂墓地をどの様にお守りするか。

若者の出会いの場づくりや結婚等を、どう支援するか。くろしお鉄道の斜路、手すり整備を株主である行政としてどう要望するか。

答 大西町長

地域の実情把握に努め、あらゆる選択肢を残し、いかに維持管理していくか検討する。また若者の出会いの場は国、県、町単独も含め検討する。

くろしお鉄道の関係については、JR四国では最優先事業としているが、改修する場合は国交省の認可が必要。現在は国交省と工法の協議中。

災害対策

各種用地造成は

それぞれ対応中

問 自動車道の計画に合わせ住宅、工場、ヘリポート等の用地造成をするか。また、伊与喜小付近

くろしお鉄道公園駅裏山へ住宅用地を造成するか。更に、自動車道インターを佐賀北部へ設置要望しているが、その後の取り組みは

他に、地震・津波や火災対策に避難道や水利の整備をするか。また、伊与木川坂折から港佐賀橋下流の河川整備の完了予定は。更に、基幹集落センターの耐震工事はいつ行つか。

答 大西町長

用地造成については、地震や津波被害を想定し土地代替機能を含め、国交省へ提案。また、津波移転対策基本計画で検討中。住民の要望を慎重に検討。自動車道インターについては、事業推進中で変更予定なし。大規模災害発生時等に限り、緊急退出路等の整備を検討。要望を国交省に届ける努力をする。

また、新年度、防火水槽、消火栓共に3カ所、火災用避難路は特別な場合の他、今後の検討課題。更に、新年度は佐賀橋から港佐賀橋間の左岸測量予定と聞いている。早期整備完了を要望する。基幹集落センターの件は、本施設を今後農協は利用する予定もなく、耐震工事等の実施も考えていない。今後の活用計画は農協とも協議検討する。

問 農、林、漁業等の振興に一次産業者、団体、町等で対策会議を行うか。

答 大西町長

木材利用、カツオ水揚げ促進対策協議会や農業支援等を行い、職種ごとに働く場の確保に務める。

道路整備

早く改善せよ

安全対策を強く要望

問 小黒の川S字カーブで事故多発。線形改良要望をするか。また、田ノ浦農協前交差点の改良要望をするか。

答 大西町長

小黒の川S字カーブについては、改良や安全対策を強く要望していく。更に、田ノ浦農協前交差点の改良については、河川側へ歩道を設置し安全対策の充実を要望する。

雇用対策

業界団体との協議は

職種ごとに対応

職種ごとに対応

南海トラフ法と高台移転

1月中に地域住民と協議



議員 義岩 いわよし 藤本 ふじもと

ア無線等の調査を行うとのことであったが、どのような調査結果と、どのような対策を始めているのか。中山間地域での孤立集落の通信手段として、地域防災計画にはどう反映させるのか。

答 大西町長

平成25年12月に高知県高台移転チームと現地調査・協議を行い、平成26年1月中に佐賀保育所の保護者や、小中学校PTA、地域住民への経過報告と意見交換を計画しており、今年度を目処に佐賀地域厚生文化施設の南海トラフ地震対策基本計画を示す。

また、国には目指す施策が実現可能な政省令や財源確保を精微な計画を組んで要望していく。また、十分な工期ができるように対応を考える。入札不調は、現在7件でその内、震災関係6件で1億5百万円である。このままでは防災減災対策ができないので、県や国に要望を上げ、来年度の財源確保に努める。地域防災計画は平成26年度になる。業務無線やアマチュア無線は現在まで調査はできていない。無線は非常に大事だと認識しており調査研究をする。

町長は11月22日に可決した南海トラフ法を待って、高台移転の協議を進めて行くと言われていたが、黒潮町でも最大浸水域のある佐賀地域での住宅や、要配慮者施設である佐賀保育所等の移転について、早急に地域住民や保護者と協議始めるべきではないか。また、建設工事の入札不調があると聞くが未施行の事業量と今後の対策は。

平成23年12月の非常通信確保の質問に、重要と考えており町内の業務無線やアマチュ

の内、震災関係6件で1億5百万円である。このままでは防災減災対策ができないので、県や国に要望を上げ、来年度の財源確保に努める。地域防災計画は平成26年度になる。業務無線やアマチュア無線は現在まで調査はできていない。無線は非常に大事だと認識しており調査研究をする。

鳥獣対策

小動物被害対策は次年度から検討する

問 最近、イノシシ以外の小動物(タヌキ、アナグマ等)の被害が中山間で多く発生しており、高齢者が丹精込めて栽培している野菜畑が荒らされる被害を被り、生産意欲が失われている。町は、黒潮町有害鳥獣対策報奨金にタヌキ、アナグマ等の小動物を加え対応する考えはあるか。

今回、県から540丁のイノシシ罟が交付されたが、町

も同様にこの国の事業を利用して檻とか罟を購入し貸与等を行うのであれば、町の負担(10%)も少なく、新規に免許を取られる方の負担も少なくなり、有害鳥獣対策に協力を願えると思うが、対応はできないか。

答 浜田海洋森林課長

小動物の被害は町も把握をしており、次年度に報奨金を関係者と協議し検討をする。

町は狩猟免許受験にも講習会受講料、試験料、登録料の助成を行い、広報等で取得をお願いもしているところだが、町が10%の負担で檻等が購入できるようなので次年度予算で協議する。また、県にも罟等の配布についても支援要望活動をしていく。

その他の質問

※ 例規集の整理点検について



高台移転が望まれる佐賀のまち

高台移転と人工高台構想は

各政省令を注視し取り組む



議員 徳昭 亀沢

ているかを問う。

答 松本 情報防災課長

昨年南海トラフ大震災の予想が公表されて以降、高台移転に多くの住民から質問、要望があつた出口地区を対象に10月から、地区代表者、町、県等が地区の現状、移転に関する補助制度や負担額などの情報を共有し、理解を深めるため勉強会を開催している。事前復興目的の高台移転は全国的に事例がないので、本勉強会は今後高台移転する場合の具体的課題の洗い出しが出来るのではと考えている。

問 南海トラフ巨大地震対策特別措置法、国土強靱化基本法の成立を受け、高台移転に対する関心が高まっている。高台移転は、地震、特に津波対策としてベストであることは周知のところである。高台移転は、震災前過疎を防止するためにも重要な取り組みだが、高台移転が何らかの理由で出来ない人たちに町としてどの様に対処するのか。また金子繁昌県議が提唱している人工高台「命の丘」構想について町としてどの様に考え

強靱化基本法の成立を受け、

これから出される各政省令等に注視して取り組む。

また、「命の丘」構想について県議会では効果的であるとの見解と、入野松原の暴風防潮の機能低下が懸念されるという二つの側面で議論されている。町としては、入野松原周辺の人工高台「命の丘」整備については、土佐西南大規模公園利用者の安全確保の視点からも、今後黒潮町津波避難計画の中で位置づけを明確にしていく。

問 津波を抑え込むのではなく、津波による浸水は当然あるものとして、その浸水時間をいかに遅らせるかによって、多くの命が救われる。蛸瀬川左岸堤の高さは、入野漁港の防波堤より低い状況でないかと思われる。この蛸瀬川左岸堤をかさ上げと補強する事によって、万行、下田の口への津波浸水時間を遅らせる事ができ、より多くの命が救われると思う。この蛸瀬川左岸堤のかさ上げ、補強について町としてどの様に対処して

いるかを問う。

答 森田 まちづくり課長

蛸瀬川左岸堤は昭和20年代前半に築かれた高さの低い軽石積みのものである。左岸堤のかさ上げ補強については、津波による浸水時間を遅らせ周辺住民の避難時間確保のため重要である。毎年、県及び県議会へ強く要望をしている。現在、県では県管理河川において地震津波高潮対策の調査

を実施しており、蛸瀬川については重要河川と位置付け、昨年度基礎調査を実施した。津波からの避難時間の確保や背後地の重要性など他の河川と調整しながら事業化を検討すると聞いている。

町としても土佐西南大規模公園利用者や蛸瀬川周辺住民の多くの命を守るために、早期の事業化に向けて関係機関に強く要望していく。



蛸瀬川左岸堤の様子

補助金制度の実施を

県補助で検討する



もり はるし 議員
森 治史

になる場合などを考え、予防接種への補助を4千円程でもすれば予防が前進すると思う。県補助を当てにせず町単独でも取り組む意思があるか。

答 大西町長

問 高齢者対象の肺炎予防接種の補助金制度について県と郡内の他市町村へ問い合わせると、県は70〜74歳を対象者に1人当たり3千円を市町村へ補助をしている。それを受けて四万十市は70歳以上へ4千円、土佐清水市は76歳以上、市内の病院を条件に6500円、大月町は3千円、三原村は65歳以上へ全額補助（5年に1回）、宿毛市は平成26年度実施予定となっている。肺炎で長期入院になれば多額の入院費、退院後に介護が必要

予防接種をすれば肺炎球菌による肺炎の約8割に効果があり、一回の接種で免疫効果は5年継続すると言われており、継続的な事業化により高齢者の経済的負担の軽減と医療費の削減につながると考えられる。100%町費での実施となると70歳以上対象で2千万円位の予算になってくる。そうなるとう予防に入れるのが最適なのか他にできる事があるかという事になり検討の内容が変わってくるので、できれば県の補助を使いながらの実施が一番現実的かつス

ピード感を持った協議ができると思われる。

震災対策

陸橋の耐震は十分か

検討を実施

問 町内の沿岸集落では南海地震の津波から1人の犠牲も

出さないように避難道路、避難タワ一の建設が進んでいるが、町の維持管理と考えられる陸橋が浮津地区の国道56号線上に1か所、県道田の口〜下田線上の田野浦で2か所、出口では町道ササヤマ線に昭和44年完成の15・45mのものがあり建設から既に44年が経っているなどのものが田野浦〜竹島への線上に1つ架かっている。震度6強〜7の地震がくると予想がきされており、そうならば崩壊が起き、救援、救護、復旧へ甚大な支障が生じると考えられるが、陸橋の耐震対策や所有が国、県から町へ移管される際には耐震補強費が付くようになる

のか。

答 野並農業振興課長

浮津地区の陸橋は国道改良工事で昭和44年に完成し現在の所有については国道出張所の調査では不明。県道下田線は県道工事で昭和64年に完成で所有は不明なので現在調査

中。

広域農道建設時の観音橋は平成6年の完成で町の所有となっている。いずれの陸橋も町を結ぶ重要な路線上に架かっており、落下すると道路を分断する事になるので平成21年より点検を実施している。



浮津の国道56号線上の陸橋

公営住宅

若者定住策に家賃の軽減を

別途の負担減を検討したい



にしむら まさのぶ
西村 将伸 議員

額の算定を見直す必要性があるのでは。

答 森田まちづくり課長

公営住宅法に基づく住宅なので基準額算定の見直しはできない。

問 町内には404戸の公営住宅が存在しているが、若者定住を目的とする住宅は拳ノ川団地の4戸のみであり、持ち家のない子育て世代にとっては大変厳しい居住環境となっている。

条例では世帯収入によって家賃が設定されているが、わが町には住宅補助や社宅など住宅に関する企業福祉が受けられる入居者はほとんどいない。

若者の定住策といった観点からすれば、入居者負担基準

問 子どもの出生数は年を追うごとに減少し、佐賀地域全体で平成25年度は12月4日現在、わずか3人しか生まれていない状況だ。

基準額の見直しができないのであれば、平成24年度決算では38名の町職員に1人2万円余り、合計996万円の住宅補助をしているように、せめて子育て世代に住宅補助といった軽減策を講じることはできないか。

答 大西町長

法的に解決できないのである

れば、別途、家計の負担減ができないか、検討する必要があるか、検討している。

市街地活性化

進捗状況と

完成年度は

双方共に 流動的な状況

問 本年度、2億円近い予算で、入野駅前多目的広場の整備事業に取り組んでいるが、立ち退く業者や地権者との調整は順調か、その進捗状況と完成年度を聞く。

答 森田まちづくり課長

これまで周辺住民に十分な計画説明ができておらず、これから、事業への合意形成にも相当な時間を要することが想定される。
今後の事業見直し計画により、流動的であるが、完成年度は国道56号大方改良完成時期を考えている。

情報基盤整備

情報化の町とは 言い難いが

テレビ加入率 低さが課題

く、十分な活用が図れていると思えない。これからの対応策を問う。

答 松本情報防災課長

問 基盤整備によって告知端末やケーブルテレビ、インターネットによる情報化時代に対応した町づくりを目的としてきたが、告知端末を除けば、地区長が毎月配る広報紙等の多さ1つを例に挙げても情報化された町とは言い難

告知端末による音声データだけでなく、目で見る文字データとして住民に情報が届けられるような進展を考えている。そのためには、現在のケーブルテレビ加入率を増やす必要があり、放送の種類を盛り込み、加入促進につなげたい。



町営住宅
(上：拳ノ川若者定住、下：明神第二住宅)

高台移転

地区別勉強会を早急に

モデル地区で実施後に展開



みやがわ のりみつ 宮川 徳光 議員

問 先の「南海トラフ巨大地震対策特別措置法」成立を受けて、高台の国営農地の宅地利用など、高台移転への環境整備などの状況を問う。

答 松本 情報防災課長

同法の成立により、防災集団移転促進事業の弾力的な運用が示され、高台移転を行う場合の農地法の農地転用許可要件の緩和が示された。

黒潮町は、最大級の津波に対する安全性確保が困難な住宅については、地元住民の意

向を踏まえて長期計画を定め、段階的に高台や浸水区域外への新たな住宅地の形成を目指しているが、住民の合意形成と町の財政面の見極めが必要のため、今後の政省令を注視しつつ具体的な事例を持って高台移転への実現性を探っていききたい。

問 住民の意識の向上を目的とした地区別勉強会を早急に開くべきと考えるが、如何か。

答 松本 情報防災課長

町としては安全な住宅地の形成は単に防災のみだけではなく、まちづくりの根幹の課題だと認識しているが、まずは各地での地区別勉強会ではなくて、出口地区をモデル地区とした勉強会を実施し、その中で今後の展開を考えていきたい。



高台移転の勉強会の一コマ（出口地区）

少子化対策

国の婚活支援事業の活用を

今後の公表を 分析し検討

問 当町の婚活支援事業の取り組みと成果の概要、及び今年10月7日の新聞報道に、内閣府が少子化対策を目的に「地域・少子化危機突破プラン」の公募の記事があったが、より多くの出会いの場の創出に向けて、この事業も活用してはどうか。

答 武政 総務課長

当町は、現在、婚活支援事業には取組んでいない。

同プランは、来年度、地方自治体で計画の婚活イベントや出産、育児支援など、地方自治体が創意工夫した地域・少子化突破プランを全国から募集し、モデル的な取り組みを選定して財政支援し、成果や課題を全国的に共有することにより、地域レベルでの取り組みを推進、加速化を図る事業だが、詳細は未定なので、今後の公表を分析し、実施に向けて検討していききたい。

産業振興

特産協の 事業の今後は 機能の一部を 三セクに吸収

問 新たに新産業創造事業（缶詰工場）が第三セクターでの設立で予定されているが、同敷地内の既存の特産品加工施設の運営はどうなるのか。

答 大西 町長

現在、検討中の三セクに特産協の機能も一部吸収させていたかどうかと聞いている。そして特産協の営利部門の中で利益構造が確立できていない所、今後の見通しのない所は少し整理をさせていただく必要があると思う。

その中でも、実際に栽培されている生産農家やその製糖技術の伝承は、必ず残していかなければならないと考えている。



建設が始まった缶詰工場（入野早咲地区）

新産業

三セク運営、責任の所在は

町長が社長の責任を負う



通しが立たない場合、議会への理解も得られないので行えない。更に、事業実績については定款に基づき外部監査を通じて、詳細な情報を逐一議会にも説明するつもりである。

問 第三セクターでの運営方針とその責任の所在を、どう明確に担保していくのか。

答 大西町長

出資は町と金融機関で行い今後組織される取締役会において、町長が社長に就任する予定。正職員2名の雇用と町職員1名を工場長の職責で3年程度派遣する予定。他にパート3、4名程度の体制を考えている。

事業不調による三セクへの赤字補てんは、将来の経営見

問 原料の調達割合は地域内と地域外でどれぐらいの割合を考えているのか。

答 大西町長

現在のところ地域内と地域外での調達割合は考えていない。年明けの企画会議で商品構成等を決定し原料の調達計画を行う予定。現在の生産予測は、注文が来ている商品の製造とそれ以外の商品に分かれ、それ以外の商品の中で備蓄缶詰も製造する予定。

原料の調達については、町内加工業者や近隣の業者で何が対応可能なかの調査を実施中。将来は県内まで調達範囲を広げる可能性あり。

今後の経営の主導権確保のためには、原料の地域内調達を意識し努力していくが、他にもアレルゲンフリー食品

(※)の缶詰にも取り組んでいきたい。

※ アレルゲンフリー食品
主に「卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに」などが含まれていない食品のこと。

問 売上計画は、当初予定通りで行きそうな感じなのか。

答 大西町長

当初、製造予定の缶詰より小ぶりの缶詰の製造も予測され、売り上げは減少する可能性もある。しかし、これも企画会議の後で決定する予定。また、商品については、製造能力以上の大量発注の商談

が既に来ている。但し、大量注文のキャンセル等によるリスクを減らせるように、受注を分散させるなど取り扱いは十分に注意していきたい。更に、経営が厳しくなっている特産協もこの三セクに組み込み、黒潮町の伝統技術を守るような運営も視野に入れ考えていきたい。



昨年9月の試作品と缶詰試食会の様子

地場産業の活性化対策は

生産者の協力が必要



みょうじん てるお 明神 照男 議員

等。レンタルハウス整備やハウス設備の延命補助など振興センター、営農センターと連携を取ってやる予定だが、地方行政が取れる一次産業対策は限度があり、多くは生産者の皆さんの協力が必要だ。

問 9月議会で漁業対策は県と漁協の取組みを聞くとの事だったが対策を聞く。

答 大西町長

佐賀統括支所にカツオ水揚げ促進対策協議会の設置を考えており、漁協経営の健全化と地域経済の活性化に取り組む。

答 大西町長

全体像がまとまらず対策を取れないが、振興策の重点項目の一つ目は担い手確保。二つ目に集落営農の推進。三つ目に農業生産基盤維持強化

組む時ではないか。

答 大西町長

資源問題、食糧生産を軽んじるのではないが、行政は当面、明日、明後日の御飯を食べていかなければならない仕事がある。

教育行政
教育委員
任命制を問う
改正には
原則反対

答 大西町長

抜本的な制度改革は明確に反対だ。中教審の論点は三点

また教育委員長と教育長の責任不明確の指摘はあるものの、教育の政治的中立性、継続と安定性、住民意向の反映等、首長から一定の独立性を保ちながら中立的意思決定機関として役割を果たしており、改正は委員会に執行の権限を残し教育長を教育行政の責任者とする現制度に近い案が良いと考える。

あり、一点目は住民に分かりにくい制度で、教育委員長と教育長の権限と責任の明確化は何らかの改革が必要だ。二点目は政治的中立性、継続性、安定性の確保だが、国家の根幹である教育は最も重要な問題であり、政治的中立性は確保すべきだ。三点目の首長の権限だが、首長は最も政治的色合いを帯びやすい存在で、権限を集中する事は現行法より中立性が低下する事になり反対だ。

問 戦後60年、戦争の悲惨な記憶は消え昔が懐かしくなるのは人情。尖閣、竹島を軍備で守る人達の憲法問題の一つで教育は国の重要課題だが、教育委員選任問題に対する町長、教育長の考えを聞く。

答 坂本教育長

中教審の答申は教育行政の権限を教育委員会から首長に移し、自治体の教育理念や政策を委員会に諮問する組織となり教育再生実行会議提言と違つ。



新設し活用されているレンタルハウス（浮鞭地区）

病気予防

肺炎の予防接種に補助を

来年度から実施したい



みやち ようこ 議員
宮地 葉子

べきと思うが、どうか。

答 植田副町長

肺炎球菌ワクチンへの補助は非常に大事な事業と捉えており、遅きに失した感じもあるが来年度から行いたい。県の補助に町の補助千円を上乗せし、70才以上を対象に4千円の補助を検討している。実施は平成26年10月以降になると考える。

防災対策

「津浪碑」
案内板の補修を
3〜4年後
になる

問 黒潮町には有名な「安政津浪の碑」がある。津波の恐ろしさを伝えるために先人たちが後世の私たちに残してくれた貴重な伝言である。黒潮

町には津波高全国一の発表後、マスコミ関係者や観光客も訪れているそうだが、残念ながらこの碑は劣化しており何が書かれてあるか読めない。側の案内板もほとんど読めない。また「南海地震の碑」も立てられているが、これもほとんど読めず、この碑には案内板さえもない。

答 坂本教育長

「安政津浪の碑」は安政元年の大地震を目の当たりにした当時の入野村の若者たちが、後世への警告として建立したものだ。「南海地震の碑」は昭和21年の南海大地震の惨状について記されている。そこには祖先の後世の者を思う気持ちが入められており、現代に生きる私たちはこの祖先

からのメッセージをしつかりと受け止め、将来に生かし備えなければならぬ。機械などがなかった時代、苦勞して石を運び、文字を一字一文字刻んだ祖先の気持ちに報いることは、結果的に自分たちの命を守ることにつながるということを心にとどめ、この歴史的遺産を今に生かすことが現代の私たちの責務ではないかと考える。

整備は当然のことだが、一

方的に行政が整備するのではなく、防災教育の中で生かすこととし、来年度以降の防災教育の中で計画的に取り組みたい。期間は3〜4年ぐらいかと思っている。

その他の質問

※ 介護保険制度について



加茂神社境内に建てられている「安政津浪の碑」

墓地対策

忠魂墓地対策の今後は

遺族と協議を重ね考える



山崎 正男 議員
やまさき まさお

問 黒潮町の忠魂墓地の対策について町の見解を聞く。

現在、佐賀の忠魂墓地は戦後68年が過ぎ、個人墓地への移転もあり遺族の高齢化や減少化で、墓地の維持管理ができていく状態になってきている。この忠魂墓地の管理は各地区の遺族会等で対応していると思われるが、この墓地のあり方や遺族会との協議について、また戦没者の追悼も踏まえ、町の今後の考え方を聞く。

答 植田副町長

黒潮町内における戦没者忠魂墓地は、13カ所、忠霊塔は2カ所。そのうち佐賀地域にある忠魂墓地は12カ所、忠霊塔が1カ所と認識している。忠魂墓地は、ご親族によってその管理等が引き継がれていることが最良ではないかという基本認識を持っている。けれども多くの戦没者の方々が、ご親族の墓地に改装されている実態もある。さらに遺族会の方々もご高齢となり、墓地の管理については大変なご苦労をされていると推察している。

これまで行政施策として各遺族会に補助金等も交付し、維持管理に一部が活用されていると認識している。今後の対応策は、遺族会の方々とともに十二分に協議を重ねながら、

最良の方策を考えていきたい。

環境整備

支所前溝の緊急処理を

計画に乗せて実施予定

問 現在佐賀支所前の溝が河川近くで泥が堆積し、それに雑草が密殖し溝の流れが悪くなっている。緊急処理をするか。来年度の予算に計上するか。早急に対応すべきではないか。

答 村越地域住民課長

佐賀支所前の排水路は、今年度の地域整備事業として計画に乗せて事業実施予定。年度内での作業実施により対応できる見込み。

問 浜町から明神に至る溝は、水の流れが悪いのか。汚水の匂いがかなりあると感じている。町の排水路の整備計画を立てて取り組むべき課題と思うが、町の方向性はどの

ようになっているか。

答 今西建設課長

この道路の管理者である幡多土木事務所に、今後要望していきたいと思う。地域の生活排水すべてを道路管理者、あるいは行政で行うのはなかなか難しい課題があるので、住民力を借りながら対応したい。

が、形状の変更等で安全策は取れないか。

答 今西建設課長

幡多土木事務所とガードレールの設置を含め、協議を行うとともに町道管理者として舗装や縦断変更等ができないか、来年度において検討し対処したいと考えている。

その他の質問

- ※ 財産管理について
- ※ 漁業の振興策について



佐賀総合支所周辺

被災者移住

町の支援は

何らかの対策を考えていく



あり、こういうことを見たり聞いたりするたびに、何か差し伸べる手だてはないのかと
思っている。
黒潮町には、被災者の移住受け入れはあるか。

答 武政総務課長

町内の被災者の移住件数は確認できていないが、高知県庁のホームページに、被災者の高知県への受入れという情報があり、「被災された方々の状況に応じて、住宅をはじめ当面の暮らしが確保できるように市町村と連携して支援する」とある。

また漁業関係においては、漁には出たいけど船がない。船はあって漁に出ても、魚が売れない。こういったことが報道番組から伝えられている。

大変身につまされるものが

答 武政総務課長

黒潮町には、住宅関係で黒潮町移住者住宅支援協議会という組織があり、黒潮町建設労働組合と町が協働して移住希望者に対する空き家物件に関する情報提供をしている。相談体制の整備および空き家の改修、改造工事の実施等、移住者が安心して住宅を確保できる環境整備を図るとともに、その他移住促進にかんする事業および交流人口の拡大について積極的に展開すること、地域の活性化に寄与することが目的でこの協議会をつくっている。

東日本大震災の後、この事務局へは被災地の岩手、宮城、福島の3県をはじめ、近隣の県からも空き家についての問い合わせが激増したが、当時貸し出せる空家がなく対応できなかつた。その後、県を通じて町営住宅の空き家の調査依頼も来たが、お貸しできる物件がなかった。

震災後、平成23年度から平成25年11月末までの問い合わせ件数はすべて震災関係とい

うわけではないが、合計262件となっている。

町として公募してでも移住の受け入れをするつもりはないか。

答 大西町長

被災地、特に福島第一原発周辺の方々はコミュニティーごと避難をされていたが、少しばらばらになって被災地外に避難されるなど、新たな住

居への入居が進んでいる。そういう中で今後のコミュニティーをどうやって継続していくのか、本当に帰還ができるようになったときに帰還していただけなのか等、幅広い課題も抱えている。非常に慎重に配慮すべき事項であると思う。

そういった中でも、引き続き、本町として、何らかの支援ができないか検討させていただきたいと思っている。



浮鞭の移住者支援住宅

車いす乗車改善なるか

幹事会に提起し検討中



さかもと あや 議員

た。またグリーン車の利用助成制度も、車両更新までの期間は併用して取り組みが必要だが、くろ鉄区間での利用助成制度を創設するには協議検討が必要。

問 土佐くろしお鉄道（以下くろ鉄）の車椅子等の利用条件の改善は進んでいるか。

答 植田副町長

料金の無料化は、「土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営幹事会」に車いす利用者の方が利用しづらい現状や、黒潮町が独自に行っているグリーン車の利用助成制度の紹介を含め問題提起し継続協議中。根本的な課題解決策として車両更新を計画してバリアフリー化をする方針が確認でき

特別措置法 町への メリットは 長期財政 確保が可能

問 南海トラフ巨大地震対策

特別措置法の成立は町長の悲願だった。防災、減災、まちづくりへの効果はどのようなものか。

答 大西町長

国が想定される大規模災害害に正面から取り組む姿勢を明確に示したことで今後様々な防災対策の推進に効果がで

る。

特に、現在本町が進める防災インフラの整備は、ほとんどが津波対策だが、長期的な財源確保の見通しが立っていない。本特措法の成立で一定の、長期的な財源確保の見通しが立てられるようになる。事業が計画的かつ円滑に進めることができるかと期待をしている。

また、旧法は推進地域の指定にとどまっていたが、改正法第10条において、「推進地域のうち著しい津波被害が生じる恐れのある地域を地震津波避難対策特別強化地域として指定した。大規模地震災害対策特別措置法と類似の処

置。その指定により、津波避難対策緊急事業計画が策定でき、計画は、関係市町村以外の者が実施する事業に係る事項が掲載できる。これは、津波防災地域づくり法第10条に基づき策定できる推進計画と同様の性格を有しており、同法では、関係管理者の案に基づき作成されるが、市町村に

配慮すべき事項は申し出ができる。よって、市町村以外の者が実施する事業について深い協議ができるようになり、全体計画に、より市町村の意見が反映され整合性の図られた計画が策定できる。

また、法律名ならびに条文中の東南海・南海地震を、南海トラフ地震と読み替えることは、明確に「3連動型地震を想定し、併せて推進地域、特別強化地域の指定に当たっては、科学的に想定し得る最大規模のものを想定して行う」ということ。よって、旧法の想定とはレベルが違う。これまでの都道府県レベルでの総合支援の枠組みが見直され特に応急対応期における対応に実効性が高まる。今後は、本町の防災対策にも最大限寄与できるよう情報収集に努める。



参考人 黒潮町長 大西 勝也

衆議院災害対策特別委員会（H25.11.7）で新法に対する意見を述べる町長

傍聴席の目

議会傍聴の方よりの
貴重な意見・提言にお
答えします。

意見・提言 時間はたっぷりあるので、町議会議員 15 名の質問があつて当然だと思います。年 4 回の議会であり、各地域からの要望を吸い上げている努力姿勢が見られない。

回答 「一般質問」は議員に与えられている多くの権限の中の一つですが、「一般質問」をするにあたっては、事前に十分な調査を行なったうえで、質問内容を通告書にまとめるなど一定の作業が発生します。また、町長の姿勢や事業の進捗状況によっては「一般質問」が少なくなることも考えられますが、比較的黒潮町議会の一般質問は多く取り上げられていると思います。

なお、一般質問を行なわなかった議員も本会議や委員会ですら十分権限の行使を行なっていますが、ご意見にもありますように、せっかく与えられた一般質問権ですので、疑問を分かりやすく問いただす努力は必要でしょう。

意見・提言 毎回の傍聴席側の人数が 5 人不足にも原因があるが、各議員も住民側への根回しの行動をするべきであると思う。各議員が支援者、友人、知人に依頼して一般質問期間 4~5 日に何名かを連れてきて自分たちの質問内容を知ってもらい、また、住民の意見の集約をするべきである。

回答 現状、テレビで議会中継を行い、何らかの理由で議場に來れない方でも、議会を傍聴できる機会を設けることによって、議会を少しでも知っていただき、また、皆さんに見てもらっていることで緊張感を持って議会に臨んでいます。また、議会としては、それぞれの支援者等にお声をお掛けすることも大切なことではあります。ご無理をお掛けすることになってもいけませんので、これまでどおり議会の会期を広く周知することとし、こういうご意見があることを議員に周知し、それぞれご判断いただくこととします。

意見・提言 執行部の答弁場所を答弁席（演壇）のみへの統一が、なぜ出来ないのか。

回答 執行部の答弁場所は、各質問事項に対する最初の答弁は通告書に基づきあらかじめ調査検討を重ねたうえで対応できるため、答弁席に登壇して答えています。再質問になると、自席に用意している多くの資料を見ながら答えなければいけない場合や、答弁がごくごく簡単に短く終わる場合もあり、議事進行上、自席で答弁することとしています。

意見・提言 議員側の質問、意見発表なども演壇より傍聴席に向かっての発表に統一してください。年 3~4 回の町議会傍聴者としては、氏名、姿勢、服装もわかりかねるので、執行部、議員共に正々堂々とした発表を述べるように、自信を持った態度でやってもらいたい。

回答 議員の質問は執行部に対して行うものですので、執行部席（答弁者）に向かって質問席から思いを発言し、一方、委員長報告等は議員に対して行うものなので、演壇から議員に向かって発言をしています。それぞれの相手に向い表情を見せながらの発言で、議論も深まるものと考えています。



住民の声

今回は、地域で頑張っている方たちの声をお聞きし、たく、「大方環境クラブ」の皆さんをお尋ねしました。

「大方環境クラブ」は、平成15年当時に「川や海が汚れて来ている。誰かが何とかしなければ・・・」との思いから、有用微生物EMに興味を持って取り組んでいた方などにより、そのEMの普及を目的に発足。現在、会員30名ほどで活動を続けている。



東日本大震災後にEMボカシ300kgを被災地に善意の支援物資として(上と下)



お茶を飲みながら来年度に向けての話合いです

◎クラブへのお問合せは

畦地 璋子代表
大方橋川79
電話 43-2329 まで

これに加え、近年、えひめA I(あい)の存在を知り、EMと同様の効果が廉価で得られることから、こちらの普及も取組み始めたとのこと。
今年度は、町の協力を得て、えひめA Iの産みの親の曾我部義明氏を講師にお招きし、昨年の2月に「台所はエコの入り口」と題した講演会を、また同グループのメンバーを講師とした「えひめA Iの作り方の講習会」を、大方地区と佐賀地区それぞれにて開催するなど、活発な活動を続けている。



えひめA Iの作り方講習会を(H25年11月15日佐賀総合センター)

代表の声

私たちは、合成洗剤などの環境に悪いものを使い続けて来た結果からの反省を基に、これまでの生活様式を見直し、ながら、EMやえひめA Iなどを活用しての農産物の有機栽培や自然環境の浄化に取組むと共に、時間をかけて黒潮町の河川浄化や海を蘇生するなど、この環境保全を図るなど、かつての自然環境を取り戻したいと地道に活動を続けています。
皆さんも、是非、一緒にやみましょう。

編集後記

町内では、地震・津波対策の避難道や避難タワー、また大方バイパス等の大型工事が着々と進んでいます。これからの役場本庁舎、文教施設や住宅の高台移転、また駅前広場の再開発や中山間地域の活性化など、大きな課題が山積しています。このような課題を前に、本来任務はもとより、より住民の立場に立った情報発信を心がけなければと、気を引き締め直した今定例会でした。
広報委員一同

議会広報常任委員会

- 委員長 宮川 徳光
- 副委員長 藤本 岩義
- 委員 坂本 あや
- 同 下村 勝幸
- 同 宮地 葉子
- 同 森 治史

★お詫びと訂正

前回の「平成25年9月定例会議会だより」の一般質問の項目で、西村将伸議員の第一問目のタイトルが間違っていました。正しくは左記のとおりです。お詫びして訂正します。

観光振興
民間と行政の意識のずれは
意見交換を通じてなくする